

令和元年度第1回理事会議事録

特定非営利活動法人 日本レスキュー協会

- 1 日 時 令和2年11月21日 17時03分～19時15分
- 2 開催場所 兵庫県伊丹市下河原二丁目2番13号 日本レスキュー協会会議室
- 3 出席者数 理事総数 6名 監事1名
出席者数 5名(理事 4名 監事 1)
出席した理事の氏名 吉永和正、伊藤裕成、
河合伸朗、岡武
書面議決書提出者 2名

4 議長の選任に関する事項
定刻に至り司会者は開会を宣し、35条の規定により吉永理事長が議長に選任された。

5 議事録署名人の選任に関する事項
議長は議事録署名人を指名したい旨を述べたところ全員異議なく賛成したので、議長及び伊藤裕成副理事長、岡武理事の3名が選任された。続いて議案の審議に入った。

6 報告事項
令和元年度事業報告書、令和元年度事業報告書別紙に基づいて令和元年度の災害救助犬事業・セラピードッグ事業それぞれの活動報告については各事業部責任者より、動物福祉事業及び佐賀支部の活動報告については岡事務局長より説明がなされ、異議は出されなかった。
鵜飼監事・伊藤副理事長より各事業責任者への質問があり、各事業責任者より説明がなされた。
質疑応答の詳細は下記の通りである：

① 鵜飼監事：オンラインドッグセラピーは直に犬に触れることができないが、効果は見込めるのか？
→ 実施計画は行っているのだが諸事情により延期となっている。12月に実施の予定。現時点では職員も訪問先のスタッフも効果についてはわからないが、オンラインでしかできないことを行っていきたい。

② 鵜飼監事：ペット連れの被災者の方々はどのようにして日本レスキュー協会のサービスを受けることができるのか？どんな物資を提供したのか？被災者のニーズと提供できるものとのマッチングはどのようにして行うのか？
→ 避難所に赴き聞き取り調査を行ったり、行政と繋がりを作り行政より連絡をもらう。また、連携しているネットワークを通じて情報を得る。
物資については、企業から頂いた人間用のおむつやペットフードなど。
熊本のJCより情報を提供してもらい、ニーズの確認を行った。

③ 鵜飼監事：アジア内で災害救助犬を育成しているところはあるのか？
→ 全くないという事は聞いていない。韓国で救助犬を育成している人が日本にテラストを受けに来たこともある。中国や台湾でも育成していると聞いたことがある。

④ 鵜飼監事：新規のセラピー犬の派遣先はあるのか？
→ 今年3月までは新規派遣先が7件あった。

⑤ 伊藤副理事長：以前は東京方面へのセラピー訪問を行っていたと記憶しているが、現状は地方への訪問などは行っているのか？
→ 今までは東日本大震災関係の慰問と併せて行っていたが、コロナの影響で派遣は出来ていない。

⑥ 伊藤副理事長：海外へのレスキュー事業は今後も展開するのか？
→ 海外での対応はしないという方針はないが、国によっては受け入れていない場合がある。米国や欧州は体制が出来ている。
海外に出動できる体制(救助犬の身体検査など)は整えている。
(理事長) 海外派遣を止める予定はない。

⑦ 伊藤副理事長：犬や猫の保護依頼が10数件あった。副理事長個人として保護活動を行った。
現状 動物福祉の専任がいけない状態なので、専任を置いてほしい。
→ (岡) 収支の中でどれだけ人員が割けるか。キヤパを超えた活動は出来ない。
縮小していかない。
(理事長) 災害時の動物福祉にウエイトを置くことが日本レスキュー協会の使命だと考える。

7 審議事項 第1号議案 令和元年度決算報告
岡事務局長は当19期(自平令和元年9月1日至令和2年8月31日)における事業状況を詳細に説明し、監事鵜飼卓より綿密に調査がなされいづれも正確妥当であり瑕疵の無いことが認められた旨を報告し、下記の書類を提出してその承認を求め、異議なく承認された。

1. 活動計算書
2. 貸借対照表
3. 財産目録
4. 監事監査報告書

審議事項 第2号議案 令和2年度事業計画
議長は令和2年度の事業計画案及びそれに伴う収支予算案を提出し、災害救助犬事業・セラピードッグ事業・企画広報事業についてはそれぞれ各事業責任者より、管理部・動物福祉事業・佐賀県支部については岡事務局長より詳細の説明がなされ、承認を求めたところ異議なくこれを承認可決した。

鶴飼理事・伊藤副理事長より各事業責任者への質問があり、各事業責任者より説明がなされた。
質疑応答の詳細は下記の通りである：

① 鶴飼監事：セラピードッグハウスのクラウドファンディングの状況が厳しそうだが、達成しなかった場合はどうするのか？ 規模を縮小して実施するのか？ 源資はどうするのか？

→ 計画通りに実施したい。達成しなかった場合、助成金の獲得やセラピー訪問の回数を増やして資金を集めたい。一度に改修するのではなく順番に改修することも考えている。

(岡) 基金を立ち上げて行くことも考えている。クラウドファンディングが達成できなかった場合のことをセラピー事業内で考え、理事に説明できるようにする。

① 伊藤副理事長：災害救助犬事業は、以前のように五団体での合同練習を行わないのか？ 地方の団体と連携を図ることは大事なのではないか？

→ 五団体との活動は現状特には行っていない。つながりを拒否しているわけではなく、埼玉で行われている協働型訓練や事業には参加している。

今後五団体での連携がどれくらい密になっていくかという見直しについては、他団体が遠方の為連絡を頻繁に取れないこともあり、現状ではあまり期待できるものではない。

(岡) 実際の災害現場で五団体が出動していることがほぼなく、形骸化しているのが現状。実際に出動している団体との連携の方が大事になっている。

審議事項 第3号議案 その他諸事項

議長は次の案件について岡事務局長より説明がある旨を述べ審議に入った。

(1) 規定類の見直しについて

岡事務局長は、別紙「規定類の見直し」を元にその経緯と詳細を説明し、見直しや策定への承認を求めたところ満場一致で承認可決した。見直しや策定された規定については令和2年11月21日より施行する。

(2) 定款の見直し・変更について

岡事務局長より、定款の見直しと変更の必要がある旨の説明がなされた。後日社員総会を開催し協議を行うことを求め、異議は出されなかった。

以上をもって議案の全部を終了したので、議長は閉会を宣し19時15分散会した。
上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

この議事録が正確であることを証します。

令和元年11月21日

議長

吉永 和正



議事録署名人

伊藤 裕成



議事録署名人

岡

